



### 北海道に渡った漆器たち

かつて漆器の売買などを手広く営んでいた浄法寺町の佐藤家の売上げ台帳によると、大正から昭和初期にかけ、かなりの数の漆器が北海道へと移出されている。三ツ椀などの雑器がニシン小屋で大量に使われたほか、漆器という文化を持たないゆえに珍重したアイヌの手にも渡ったという。

1912～大正年間 浄法寺での漆器生産は衰退が始まり、生漆生産が中心となる。

1911 明治44 時給伝習の目的で荒屋に東京美術学校出身の小笠原を招く。

1910 明治43 荒沢村に「二戸漆器伝習所」を開設。石川県より指導者として筒井金次を招聘。荒沢村漆器生産販売購買組合設立。

1903 明治36 荒沢村、輪島より指導者を招く。

1902 明治35 中佐井村に「輪島漆器伝習所」を設立。

1898 二戸郡漆器組合設立。

### 天台寺と漆の古い関係

天台寺に現存する最も古い漆器は室町時代の作と伝えられる観音籤筒だ。この筒には黒漆が分厚く塗られ、筒全面にはこれを奉納した沙門白雲道山の銘文が朱漆で書かれている。室町時代ですでに今と変わらぬ塗りの技術があったことが見てとれる。



### 木地師はどこからやってきた？

木地師の始まりは近江国にあるとされているが、安比川流域の木地師の祖である左衛門四郎は、天文年間(1532-1555)に美濃国より浄法寺松岡にやってきたとされる。そして、その左衛門四郎のルーツを伝えるのが「木地師元祖略御縁起」だ。古文書には、ロクロを発明した小野宮惟喬天皇の子孫として先祖代々木地挽きに従事してきたことが記されている。



1790～寛政年間 天明の飢饉以来、木地師が仙台領へ流出し、塗物の製造に支障をきたす。

1806 文化3 木地師・左衛門四郎が苗字帯刀を許され、関左衛門四郎と名乗る。関家は江戸中期に浄法寺ゴキ畑から赤坂田(現・安代地区)に移り住む。

1808 文化5 浄法寺の塗師は30人余り。漆器の出荷数は300駄(駄=馬1頭に背負わせる荷物の量)。

1868～明治年間 明治維新後、箔椀や漆の養生掻きへの統制が自然消滅する。越前(福井県)から漆掻き職人が安比川流域に来るようになる。

1861～文久年間 会津の塗師・鶴川栄吉が4年に渡って中佐井に滞在し、会津塗の技術を伝授する。

1884 明治17 蘭織物陶漆器共振会(東京)へ、浅沢・荒沢2村(現在・八幡平市)から4名の漆器が出品される。

1897 明治30 会津で鈴木治三郎が水力利用のすり型・型挽ロクロ(現・鈴木式ロクロ)を発明する。



### 中尊寺金色堂に使われた漆

金色堂創建時に浄法寺漆が使われたという記録はない(使用された可能性は十分に考えられる)。しかし、昭和37年(1962)より6年間かけて行われた解体修理の際には合計で5貫目樽6本(約112kg)の浄法寺漆が使われた。光り輝く金色堂の意匠を浄法寺漆は陰で支えているのである。

1741 寛保元 塗物他領持ち出し禁止令が出される。これを不服とした荒屋・浄法寺の惣百姓たちが福岡代官所に嘆願書を出す。

1722 享保7 浄法寺の佐藤庄八が藩に対し、漆の木1500本を植林したいと願い出る。2ヶ月後、許可を認める植立証文が届けられた。

1672 寛文12 御禁制品だった箔椀以外の漆器の他領持ち出しが許可される。

1663～寛文年間 山漆の自由販売は認められたが、黒漆(精製済の漆)は藩の統制下に置かれていた。

### 天台寺創建アザーストーリー

天台寺が現在の場所に創建された理由は中国の天台寺に似た八峰八谷の地形だったとされている。しかし、この地に決まるまでにはいくつかの候補があった。そのことを伝えるのが「杉沢伝説」で現在の浄法寺町杉沢地区が最初の適地とされ、杉の植林も始まったという。しかし、創建を執り仕切る上人様が事故に遭ったことで新たな聖地探しとなり、今の御山に落ち着いたという。



1644 正保元 盛岡藩は鹿角番所に対し、漆・箔椀物・向木地ほかを御留物(他領移出禁止)と指示する。

1616 元和2 徳川家康の遺産目録「駿府御分物道具帳」に「南部様式十人前」の記載あり。南部治椀が饗応の席で使われた。

1599 慶長4 盛岡藩主・南部利直が家老・毛馬内三左衛門宛の書状で「養生掻き」を命じる。

### 縄文人、漆を使う

安比川流域の漆と人の歴史を遡ると縄文時代に辿りつく。それを物語るのが漆で加飾した漆塗石刀(上杉沢遺跡)と漆を貯蔵したと思われる鉢(赤坂田遺跡)だ。果たして縄文人にとって漆はどのような存在で、用途はどのようなものだったのか。想像はふくらむばかりである。



## 安比川流域の漆 クロニクル



1540 天文9 木地師・左衛門四郎が美濃の国より浄法寺松岡村御器畑に移り住み、手引きロクロを伝える。

728 神亀5 天台寺観音堂建立と伝わる。安比川流域での漆文化の始まりと考えられる。

縄文時代後期(約4000~3000年前) 漆を生活に使った形跡が見られる。

## 世界遺産になった漆文化

令和2年(2020)、「伝統建築工匠の技 木造建造物を受け継ぐための伝統技術」がユネスコ無形文化遺産に登録された。この工匠の技の項目には日本産漆生産・精製も含まれており、浄法寺の日本うるし掻き技術保存会が保存団体として登録された。



## 約360年ぶりの大修理

平成25年(2013)より天台寺では大規模修理が行われた。天台寺の本堂が建立されたのは万治元年(1658)だが、実は大規模修理は今回が初めて。約7年という長い時間をかけて、建立当時の姿へと復元された。

## 地名にみる漆文化

安比川流域には「畑」という地名がいくつか存在する。この地名の意味は木地の原料となる原木を伐り出す「木地山」のこと。浄法寺にある「ゴキ畑」は安比川流域の木地師の祖である左衛門四郎が暮らしたことで知られており、地名にも漆文化の影響がみとれる。



## 漆器が語る生活

平成18年(2006)、二戸市浄法寺町の故・小田島昭夫氏の自宅から約4000点の漆器や古文書が見つかった。かつてはこれらの漆器を用いて冠婚葬祭などを行ったほか、農作業を手伝ってくれた人たちに粟飯などを振る舞ったという。漆器から当時の暮らしを想像することができる。



## 御禁制の南部箔椀って？

安比川流域では伝統的に華美な加飾を施さない漆器が主流とされてきたが、南部箔椀だけは蒔絵に金箔貼と豪華な佇まいである。実は南部箔椀は庶民が使用したのではなく藩主への献上品だった。江戸期に盛んに作られたこれらの椀は、御禁制品として厳重に管理されて盛岡藩に納められた。藩では他藩への土産物として活用した。



## 映画「うるし日記」

終戦後の漆産業の啓発を目的として昭和22年(1947)に短編映画が製作された。撮影地は二戸地方でドキュメンタリー要素も強く、当時の安比川流域の漆を取り巻く状況が垣間見えて興味深い。

